

平成23年度北海道一般会計補正予算（第6号）

平成23年度北海道一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,994,260千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,825,399,314千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第 1 表

## 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		695,342,463	54,079	695,396,542
	1 地方交付税	695,342,463	54,079	695,396,542
7 分担金及び負担金		17,267,402	42,202	17,309,604
	1 分担金	1,677,372	7,777	1,685,149
	2 負担金	15,590,030	34,425	15,624,455
9 国庫支出金		324,908,990	1,009,655	325,918,645
	1 国庫負担金	121,421,555	△ 202,684	121,218,871
	2 国庫補助金	199,129,945	1,212,339	200,342,284
10 財産収入		7,732,852	574	7,733,426
	2 財産売払収入	2,953,262	574	2,953,836
12 繰入金		103,530,784	440,253	103,971,037
	2 基金繰入金	99,823,257	440,253	100,263,510

款	項	補正前の額	補正額	計
13 諸 収 入		312,936,507	3,647	312,940,154
	6 雑 入	5,522,324	3,647	5,525,971
14 道 債		657,864,000	1,737,000	659,601,000
	1 道 債	657,864,000	1,737,000	659,601,000
15 繰 越 金		0	706,850	706,850
	1 繰 越 金	0	706,850	706,850
歳 入 合 計		2,821,405,054	3,994,260	2,825,399,314

		歳 出			(単位 千円)
款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 議 会 費		3,683,656	△ 1,300	3,682,356	
	1 議 会 費	3,683,656	△ 1,300	3,682,356	
2 総 務 費		236,679,271	△ 51,300	236,627,971	
	1 総 務 管 理 費	95,442,130	△ 49,900	95,392,230	
	10 人 事 委 員 会 費	226,875	△ 200	226,675	
	11 監 査 委 員 費	593,087	△ 1,200	591,887	
3 総 合 政 策 費		63,611,370	87,446	63,698,816	
	1 総 合 政 策 管 理 費	4,672,583	△ 8,100	4,664,483	
	6 新 幹 線 ・ 交 通 企 画 費	18,045,774	95,546	18,141,320	
4 環 境 生 活 費		8,595,291	512,553	9,107,844	
	1 環 境 生 活 管 理 費	2,100,284	72,300	2,172,584	
	4 循 環 型 社 会 推 進 費	1,485,874	440,253	1,926,127	
5 保 健 福 祉 費		416,284,102	△ 193,000	416,091,102	

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 保健福祉管理費	26,981,885	△ 193,000	26,788,885
6 経 済 費		250,357,892	△ 12,300	250,345,592
	1 経 済 管 理 費	4,353,913	△ 11,200	4,342,713
	10 労 働 委 員 会 費	427,240	△ 1,100	426,140
7 農 政 費		107,495,344	231,597	107,726,941
	1 農 政 管 理 費	9,804,301	△ 12,040	9,792,261
	10 農業農村整備事業費	42,864,616	243,637	43,108,253
8 水 産 林 務 費		67,570,303	170,700	67,741,003
	1 水産林務管理費	7,657,170	△ 17,000	7,640,170
	4 漁 港 漁 村 費	23,113,448	65,000	23,178,448
	5 漁 業 管 理 費	5,642,340	△ 300	5,642,040
	9 治 山 費	9,190,044	123,000	9,313,044
9 建 設 費		271,449,615	1,681,800	273,131,415
	1 建 設 管 理 費	66,069,993	△ 18,200	66,051,793

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 道路橋りょう費	115,719,139	1,276,000	116,995,139
	4 河川費	47,739,720	250,000	47,989,720
	5 砂防海岸費	17,213,457	174,000	17,387,457
10 警察費		126,404,128	35,000	126,439,128
	1 警察管理費	120,093,539	△ 188,000	119,905,539
	3 交通安全施設費	3,491,666	223,000	3,714,666
11 教育費		465,137,965	△ 778,800	464,359,165
	1 教育総務費	22,929,490	△ 15,370	22,914,120
	2 小学校費	179,902,620	△ 327,180	179,575,440
	3 中学校費	111,180,942	△ 194,650	110,986,292
	4 高等学校費	101,691,086	△ 184,120	101,506,966
	5 特別支援学校費	44,620,284	△ 57,480	44,562,804
12 災害復旧費		6,578,195	1,319,055	7,897,250
	1 農地開発施設 災害復旧費	417,010	333,670	750,680

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 土木施設災害復旧費	1,355,370	985,385	2,340,755
14 諸支出金		77,998,486	992,809	78,991,295
	2 諸費	73,513,263	992,809	74,506,072
歳出合計		2,821,405,054	3,994,260	2,825,399,314

第 2 表

## 繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	
3 総合政策費	4 計画推進費	道州制北海道地域 連携モデル事業費	566,500	
9 建設費	1 建設管理費	補助事業事務費	2,000	
		3 道路橋りょう費	道路公共事業費	1,058,000
			道路特別対策事業費	368,752
			地域活力基盤整備事業費	535,248
	4 河川費	河川公共事業費	412,000	
		ダム公共事業費	50,000	
	5 砂防海岸費	砂防公共事業費	270,000	
	7 都市環境費	街路公共事業費	268,000	
		街路特別対策事業費	37,290	
		地域活力基盤整備事業費	55,935	
12 災害復旧費	3 土木施設 災害復旧費	土木災害復旧事業費	1,062,000	

第 3 表

## 債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成23年度道単独投資事業に関する債務負担行為	—	—	平成23年度から 平成24年度まで	漁港事業について 88,000 漁港海岸事業について 37,000 治山事業について 228,000 道路事業について 2,396,000 河川事業について 591,000 海岸事業について 208,000 交通安全施設整備事業について 361,000 の合計額 3,909,000

第 4 表

## 地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土 地 改 良 事 業 費	6,641,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	6,702,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
臨時漁港海岸 保全施設整備 特別対策 事業費	361,000	同 上	10%以内	同 上	380,000	同 上	10%以内	同 上
臨時治山施設 整備特別対策 事業費	1,508,000	同 上	10%以内	同 上	1,608,000	同 上	10%以内	同 上
臨時道路整備 特別対策 事業費	34,664,000	同 上	10%以内	同 上	35,585,000	同 上	10%以内	同 上
臨時河川整備 特別対策 事業費	4,409,000	同 上	10%以内	同 上	4,634,000	同 上	10%以内	同 上
臨時砂防施設 整備特別対策 事業費	1,187,000	同 上	10%以内	同 上	1,224,000	同 上	10%以内	同 上
臨時海岸保全 施設整備特別 対策事業費	1,279,000	同 上	10%以内	同 上	1,391,000	同 上	10%以内	同 上
耕地災害 復旧費	61,000	同 上	10%以内	同 上	95,000	同 上	10%以内	同 上
土木災害 復旧費	305,000	同 上	10%以内	同 上	533,000	同 上	10%以内	同 上
合 計	657,864,000				659,601,000			

議案第2号

平成23年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第2号）

平成23年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ381,528千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,662,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第 1 表

## 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		5,399	364	5,763
	1 手数料	5,399	364	5,763
4 諸収入		13,234,299	381,164	13,615,463
	1 収益事業収入	11,263,758	361,320	11,625,078
	2 雑収入	1,970,541	19,844	1,990,385
歳入合計		13,281,372	381,528	13,662,900

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 競 馬 費		13,229,778	381,528	13,611,306
	1 競 馬 総 務 費	19,551	△ 642	18,909
	2 競 馬 開 催 費	13,210,227	382,170	13,592,397
歳 出 合 計		13,281,372	381,528	13,662,900

第 2 表

## 債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
平成23年度北海道軽種馬振興公社が行う調教用坂路整備事業に係る道費補助に関する債務負担行為	平成23年度から平成33年度まで	266,536